

別記様式（第5条関係）

No.	4250261	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
				所管課・係名	市民協働部_文化まちづくり課 文化振興係				
				課長名	和久田 敬史				
評価対象年度	平成25年度		<b>(Plan) 事務事業の計画</b>						
事務事業名	やつしろ文化振興基金事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	06
				事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	14
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	2	芸術・文化活動の推進						
事務事業の目的	本市の文化財等を保存・継承・活用することで地域振興に資することを目的として、本市の文化振興及び地域活性化を応援しようとする個人及び団体からの寄附金を積み立てる。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成23年7月21日にイオン九州(株)、マックスバリュ九州(株)と締結した「八代市とイオン九州株式会社との地域振興に関する協定書」の合意事項に則り、「ICカード等の活用に関する協定書」を締結し、「やつしろガメさんWAON」カードの利用金額に応じて寄附等を受け、「やつしろ文化振興基金」に積み立てる。また、前記以外の寄附も随時、受け付ける。								
根拠法令、要綱等	やつしろ文化振興基金条例								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	平成23年度		終了年度	未定				

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)									
個人及び団体・企業	「やつしろガメさんWAON」カードの利用金額の0.1%の寄附を受け、「やつしろ文化振興基金」に積み立てた。 イオン九州(株) 1,411,817円 マックスバリュ九州(株) 961,373円 計 2,373,190円 預金利子 182円 合計 2,373,372円									
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
寄附金を本市の文化財等の保存・継承及び活用を図ることをもって、地域振興に資するためにやつしろ文化振興基金を積み立てる。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
平成23年7月に「ICカード等の活用に関する協定書」が締結されたため、平成23年度の寄附額は、対象期間が約8か月としての寄附額であった。しかし、平成24年度以降、ガメさんWAONカードの年間を通しての利用額は、ほぼ一定しており、安定した積立が行われている。										
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費 (単位:円)				—	2,933,372	3,301,000	3,540,000	3,640,000	3,740,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					2,373,372	2,601,000	2,700,000	2,800,000	2,900,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)				2,373,372	2,601,000	2,700,000	2,800,000	2,900,000	
	一般財源 (特別会計→事業収入)				0	0	0	0	0	
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				—	560,000	700,000	840,000	840,000	840,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				—	0.08	0.10	0.12	0.12	0.12	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	寄附受理件数	件	計画	—	2	3	4	5	6
				実績	2	2	—	—	—	—
	②			計画	—					
				実績			—	—	—	—
	③			計画	—					
実績						—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 基金積立額	やつしろ文化振興基金に積み立てた額	千円	計画	-	3185	2601	2700	2800	2900
				実績	2417	2373	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画後期基本計画の基本方針である芸術・文化の振興と結びつく
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	文化財等の保存・継承及び活用のためには、多額の経費が必要とされることが見込まれるので、基金の必要性は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	文化財の保存・継承を目的とした事業であるため、市が事業主体であることは妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	ある程度、年間を通して一定のカード利用があるため、ほぼ一定した積立がなされている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	基金の啓発・周知を図り、個人や団体・企業からも寄附を募る。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	行政が補助する際の財源とするものであるため
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	ふるさと納税制度の一つとして連携を検討したい。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人件費の見直しにつながるような事務量ではない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	寄附なので、受益者負担はない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善								
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 文化財の保存・継承・活用には多額の費用を有する場合も想定されるので、今後も財源として積み立てていく必要がある。						
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>							
	基金の周知を積極的に行い、文化振興基金への寄附金を促すことで、文化財の保存・継承・活用にかかる財源の確保を図る。							
<b>改革改善による期待成果</b>								
成果	コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
	削減	維持	増加					
	向上	●		改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持				H25取組内容			
低下								
決算審査特別委員会における意見等				特になし  (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No.	4250274	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
				所管課・係名	市民協働部 文化まちづくり課 文化財係				
				課長名	和久田 敬史				
評価対象年度	平成25年度		<b>(Plan) 事務事業の計画</b>						
事務事業名	球磨川河川改修事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	06
				事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	11
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承						
事務事業の目的	国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所が実施する球磨川河川改修工事に伴い、球磨川堤防沿いに残る江戸時代の「はね」が影響を受けるため、文化財保護法第94条及び99条に基づき、埋蔵文化財発掘調査を実施し、遺跡の記録を保存する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・23年度：国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所と事前協議を行い、遺跡の確認調査を行う。 ・24・25年度：現存する6箇所の「はね」のうち、4箇所について発掘調査を行う。 ・26年度：遺物整理作業を行い、発掘調査報告書を作成する。								
根拠法令、要綱等	文化財保護法								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	平成26年度					

<b>(Do) 事務事業の実施</b>									
評価対象年度の事業の内容									
対象（誰・何を）		内容（手段、方法等）							
球磨川はね(周知の埋蔵文化財包蔵地)		・現存する6箇所の「はね」のうち、発掘調査が必要な4箇所について、24年度に3箇所、25年度に1箇所の発掘調査を業務委託して行った。							
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）									
埋蔵文化財発掘調査を実施し、遺跡の記録を保存することにより、貴重な文化財の記録を後世に残し伝える。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
・23年度、国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所と事前協議、遺跡の確認調査を行う。 ・24年度、現存する6箇所の「はね」のうち、確認調査により、発掘調査が必要な箇所は4箇所。このうち3箇所の発掘調査（業務委託）を行う。									
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				—	11,583,404	9,756,000	0	0	0
事業費(直接経費) (単位:円)				13,695,215	9,623,404	8,216,000	0	0	0
財源内訳	国県支支出金			13,695,215	9,623,404	8,216,000	0	0	0
	地方債			0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）			0	0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）			0	0	0	0	0	0
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				—	1,960,000	1,540,000	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)				—	0.28	0.22	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)				—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	発掘面積	㎡	計画	—	240	—	—	—
				実績	570	240	—	—	—
	②	発掘調査日数	日	計画	—	45	—	—	—
				実績	75	45	—	—	—
	③			計画	—	—	—	—	—
実績				—	—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 発掘調査進捗度	河川改修事業により影響を受ける遺跡部分について、必要な発掘調査と報告書作成が完了した時点を100として、それまでの進捗度により、達成率を見る。	%	計画	-	80	100			
				実績	50	80	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業の目的は、市総合計画において基本目標として掲げる「郷土を拓く人を育むまち」の「文化のかおり高いまちづくり」を進めるための重点施策「文化財の保存・活用と伝承文化の継承」に結びついている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	工事等により影響を受ける遺跡の発掘調査（記録保存）を行うことは法定業務である。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国事業に伴う発掘調査は、県または市町村が行うこととなっており、近世の遺跡は市町村が行うこととなっている。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	計画通り達成している。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	予定された調査期間及び財源のなかで、記録保存に必要な調査を計画的かつ効率的に行うことができたため、見直しの余地はない。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	発掘調査に関することは、地方公共団体が事業主体となるよう県から指導されており、民間委託する場合は緊急の場合に限られている。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携する事業はない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	文化財調査は、専門知識と経験を有し、八代の歴史文化に精通している必要があるため、非常勤職員では対応できない。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担はない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 国事業に伴う近世遺跡の発掘調査は、県の指導により、市町村で行うこととされているため。	
	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
<b>改革改善内容</b> 本事業は26年度で終了する。今後もこのような事業は関係機関と綿密な事前協議等を行い、計画的な事業遂行に努め、遺跡の保護及び適正な記録保存を図る。					
<b>改革改善による期待成果</b>					
		コスト			外部評価の実施 無 実施年度
		削減	維持	増加	
成果	向上				改善進捗状況等 H25進捗状況 H25取組内容
	維持		●		
	低下				
決算審査特別委員会における意見等		特になし			(委員からの意見等)

別記様式（第5条関係）

No. 4250280

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部 文化まちづくり課
課長名	和久田 敬史

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	鏡文化センター管理運営事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07 — 03
			事業コード(大-中-小)	02	—	41 — 25
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち			
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造			
	具体的な施策と内容	3	文化施設の整備・充実			
事務事業の目的	鏡文化センターの施設設備の維持管理及び必要な保守点検を行うことで、利用者の快適性・安全性を確保し、文化の向上及び福祉の増進を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	施設の維持管理に必要な光熱水費の支払いや簡易な修繕、舞台機構や照明音響及び空調や消防などの設備の保守点検、舞台技術や清掃・夜間管理の委託を行う。					
根拠法令、要綱等	電気事業法第43条(自家用電気工作物保守点検)、消防法第17条(消防設備保守点検)					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	鏡文化センターの施設及び設備の維持管理	内容 (手段、方法等)	鏡文化センターの施設及び設備の維持管理 【主な事業内容】 ・施設運営管理にかかる光熱水費 5,754,162千円 ・設備の保守点検費 6,778,700円 ・舞台技術、清掃、夜間守衛にかかる委託費 4,118,234円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	鏡文化センターの施設設備を維持管理することにより、利用者の安全性を確保するとともに快適性を向上し、利用率及び利用件数・利用者数を増加させる。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

鏡文化センターの利用者数は、平成20年度3万人以上あった状況から直近3年間は2万人から2万5千人と減少している。合併前の自治体唯一のホールだった状況から、合併後は厚生会館及びび丁文化センターとあわせて三施設となり、利用者の選択肢が増加している。また、娯楽の多種多様化、インターネットやデジタル多チャンネル放送等の普及により安易に舞台芸術が鑑賞できるなど、社会情勢の変化も大きい。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	25,270,121	27,554,000	28,381,000	28,531,000	28,783,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	19,348,559	19,670,121	21,954,000	22,781,000	22,931,000	23,183,000		
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	2,479,000	2,573,000	2,896,000	2,890,000	2,890,000	2,890,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	16,869,559	17,097,121	19,058,000	19,891,000	20,041,000	20,293,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	5,600,000	5,600,000	5,600,000	5,600,000	5,600,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 年間ホール利用可能日数	日	計画	—	335	335	335	335	335
			実績	285	323	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 文化センター利用・来場者数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用者数の推移は直接的な評価となる	人	計画	-	25,500	25,500	25,700	25,700	25,700
				実績	25,260	22,680	-	-	-	-
	② ホールの利用件数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用件数の推移は直接的な評価となる。	件	計画	-	80	80	80	80	80
				実績	78	91	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、「八代市総合計画」及び「八代市文化振興計画」において、実施していくことが明記されている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	利用件数及び利用者数に減少はあるものの、施設の管理の目的である市民の利用はまだ多く、そのニーズは高い。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が主体となって管理運営を行う。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	修繕が十分対応できていない部分があるものの管理運営全般は順調に事業を推進している。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	光熱費や保守点検など、義務的経費が主体であり、見直しの余地はない。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	施設管理運営の民間委託については、平成23年度に「厚生会館・文化センターのあり方検討委員会」において、十分な検討と条件整備が求められ、早急にはできないと考えらる
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	他事業との統合連携では、担当課や主管が同じ厚生会館及び千丁文化センター管理運営事業の連携等に検討の余地がある。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	非常勤職員については、夜間や休日業務をすでに対応しているため、これ以上の見直しはできない。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	近隣施設との比較でも適正なものと考えられる。



(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 現状の施設の維持管理及び保守点検が本事業の概要であり、現状を継続していくことが必要。	
	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
<b>改革改善内容</b> 施設の運営や維持管理、施設設備の保守点検などについて、必要に応じてこれまで同様に取り組んでいくとともに、応接接遇の改善や利用にあたってのアドバイスなどを行うことで、利用者の満足度やリピーター率の向上につなげ、利用者及び利用件数の増加を図る。					
<b>改革改善による期待成果</b>					
		コスト			外部評価の実施 無 実施年度
		削減	維持	増加	
成果	向上				改善進捗状況等 H25進捗状況 H25取組内容
	維持		●		
	低下				
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)			・特になし

別記様式（第5条関係）

No. 4250277

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部_文化まちづくり課
課長名	和久田 敬史

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	鏡文化センター自主文化事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07 — 03
			事業コード(大-中-小)	02	—	41 — 22
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち			
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造			
	具体的な施策と内容	2	芸術・文化活動の推進			
事務事業の目的	市民に、コンサートや演劇、その他の優れた舞台芸術の鑑賞の場を提供し、また、学習や体験による芸術文化に接する機会を設けることで、地域文化の振興・向上を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民へ芸術文化鑑賞の機会を提供する「鑑賞普及型事業」、地域住民自身による運営・出演の「市民参加型事業」を企画し、実施する。					
根拠法令、要綱等	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」第3条及び第4条／「八代市文化センター条例」第3条					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
「鑑賞普及型事業」では広く市民を対象にし、「市民参加型事業」では地域で音楽活動を担っている市民を出演の対象にした。	「観賞普及型事業」 ・「タケカワユキヒデ、ライブ&トーク」 3,410,197円 ・人形劇「11びきのねことあほうどり」 1,702,762円 「市民参加型事業」 ・第14回かがみふるさと音楽祭 279,553円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
「鑑賞普及型事業」の実施により、舞台芸術の鑑賞による感動を与え、「市民参加型事業」の参加者に実演することの楽しみを感じてもらおう。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

厚生会館が八代市で唯一のホールであった状況から、やつしろハーモニーホールの新設、市町村合併により千丁文化センター及び鏡文化センターという二施設も保有することとなり、自主事業の展開も三施設で実施するものへと変化した。  
また、娯楽の多種多様化や、インターネットの普及により容易に舞台芸術が鑑賞できるなど、社会情勢の変化も大きい。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	11,342,512	10,099,000	9,327,000	8,834,000	8,150,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	5,015,658	5,392,512	4,849,000	4,427,000	3,934,000	3,250,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	1,172,000	1,316,000	1,404,000	1,200,000	1,000,000	1,000,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	3,843,658	4,076,512	3,445,000	3,227,000	2,934,000	2,250,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	5,950,000	5,250,000	4,900,000	4,900,000	4,900,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.85	0.75	0.70	0.70	0.70		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 「鑑賞普及型事業」の実施回数	回	計画	—	2	1	2	2	2
			実績	2	2	—	—	—	—
	② 「市民参加型事業」の実施回数	回	計画	—	1	1	1	1	1
			実績	1	1	—	—	—	—
	③		計画	—	—	—	—	—	—
実績			—	—	—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 「鑑賞普及型事業」への有料入場者数の平均	鑑賞機会の提供に対する市民の反応を計る	人	計画	-	350	400	400	400	400
				実績	262	321	-	-	-	-
	② 「市民参加型事業」への地元出演団体数	地域の音楽活動の状況や創造発表の意欲を計る	団体	計画	-	6	6	7	7	7
				実績	5	7	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、「八代市総合計画」及び「八代市文化振興計画」において、実施していくことが明記されている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	各事業への観客ニーズは高く、特に、「鑑賞普及型事業」については、アンケートで多種多様な公演実施の要望がある。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	公演の企画や実施は、「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」で施設を設置運営する者が行う事業に定められている。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	「鑑賞普及型事業」の観客数減少や「市民参加型事業」の参加団体の固定化傾向があり、順調といえない状況にある。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	各事業の連動による効果的な宣伝や、アンケート結果を考慮した公演演目の選定、よりよい内容をより低価格で実現するため各種助成事業等の活用などを図ることで、集客の増加につなげる必要がある。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県内をはじめ全国での事例があり、検討の余地がある。ただし、自主文化事業の民間委託は、収益確保の点から難しいと考えられる。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	厚生会館及び千丁文化センターで同様の事業を実施し、現在でも企画や計画の調整、実施の相互協力を行っている。また、県内外の施設での公演と同時期に招聘することによるコストの削減に努めている。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	非常勤職員となる者が本事業に必要な専門性・特殊性を持つ場合など、条件によっては有効な場合も考えられる。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	各事業とも市が主体となる事業として、目的を達成するために、低価格での提供を継続していく必要がある。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 各事業の継続を図りつつ、公演内容の精査や付加価値の追加など、観客の減少や参加者の固定化に対する改善に努める。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
	①「劇場、音楽堂等の事業の活性化に関する法律」及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」に基づく「八代市文化ホール運営方針」の策定、②他と連携した事業の展開、③宣伝広報の強化、④出演者に魅力的な内容の見直しなど、を行うことで、本事業の企画や運営を向上し、入場者の増加により、地域文化の振興・発展を図る。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		改善進捗状況等	H25進捗状況	
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)		
		・子ども向け事業を実施してもらいたい。 ・入場料の設定を適正な価格とし、販売に努めること		

別記様式（第5条関係）

No. 4250279

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部_文化まちづくり課
課長名	和久田 敬史

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	厚生会館管理運営事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07 — 03
			事業コード(大-中-小)	02	—	41 — 24
施策の体系 (八代市総計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち			
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造			
	具体的な施策と内容	3	文化施設の整備・充実			
事務事業の目的	厚生会館の施設設備の維持管理及び必要な保守点検を行うことで、利用者の快適性・安全性を確保し、文化の向上及び福祉の増進を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	施設の維持管理に必要な光熱水費の支払いや簡易な修繕、舞台機構や照明音響及び空調や消防などの設備の保守点検、舞台技術や清掃・夜間守衛の委託を行う。					
根拠法令、要綱等	電気事業法第43条(自家用電気工作物保守点検)、消防法第17条(消防設備保守点検)					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
厚生会館の施設及び設備の維持管理	厚生会館の施設及び設備の維持管理 【主な事業内容】 ・施設運営管理にかかる光熱水費 10,703,866円 ・設備の保守点検費 8,981,740円 ・舞台技術、清掃、夜間守衛にかかる委託費 19,127,525円 ・修繕費 2,861,933円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
厚生会館の施設設備を維持管理することにより、利用者の安全性を確保するとともに快適性を向上し、利用率及び利用件数・利用者数を増加させる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

厚生会館の利用者数は、平成20年度10万人以上あった状況から、直近の3年間は9万人前後と減少している。厚生会館が八代市で唯一のホールであった状況から、やつしろハーモニーホールの新設、市町村合併により千丁文化センター及び鏡文化センターという二施設も保有することとなり、利用者の選択肢が増加している。また、娯楽の多種多様化、インターネットやデジタル多チャンネル放送等の普及により安易に舞台芸術が鑑賞できるなど、社会情勢の変化も大きい。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	55,350,238	54,660,000	51,144,000	51,349,000	51,919,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	39,688,275	44,150,238	42,060,000	42,744,000	42,949,000	43,519,000		
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	9,011,197	10,525,000	10,625,000	10,610,000	10,610,000	10,610,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	30,677,078	33,625,238	31,435,000	32,134,000	32,339,000	32,909,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	11,200,000	12,600,000	8,400,000	8,400,000	8,400,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	1.60	1.80	1.20	1.20	1.20		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 年間ホール利用可能日数	日	計画	—	335	335	335	335	335
			実績	330	273	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
① 厚生会館来場者数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用者数の推移は直接的な評価となる。	人	計画	-	92,000	92,000	92,200	92,200	92,200
			実績	91,784	94,087	-	-	-	-
② ホール利用件数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用件数の推移は直接的な評価となる。	件	計画	-	160	160	160	160	160
			実績	158	145	-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-
成果指標 成果の数値化 <記述欄>※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、「八代市総合計画」及び「八代市文化振興計画」において、実施していくことが明記されている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	利用件数及び利用者数に減少はあるものの、施設の管理の目的である市民の利用はまだ多く、そのニーズは高い。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が主体となって管理運営を行う。
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	修繕が十分対応できていない部分があるものの管理運営全般は順調に事業を推進している。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	光熱費や設備機器の保守点検など、義務的経費が主体であり、見直しの余地はない。
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	施設管理運営の民間委託については、平成23年度に「厚生会館のあり方検討委員会」において、十分な検討と条件整備が求められ、早急にはできないと考えられる
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	管轄する千丁・鏡の両文化センター管理運営事業の保守点検等の見直しなど、連携等に検討の余地がある。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	非常勤職員については、夜間や休日業務をすでに対応しているため、これ以上の見直しはできない。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	近隣施設との比較でも適正なものと考えられる。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 現状の施設の維持管理及び保守点検が本事業の概要であり、現状を継続していくことが必要。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b> 施設の運営や維持管理、施設設備の保守点検などについて、必要に応じてこれまで同様に取り組んでいくとともに、応接接遇の改善や利用にあたってのアドバイスなどを行うことで、利用者の満足度やリピーター率の向上につなげ、利用者及び利用件数の増加を図る。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
		決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) ・特になし	

別記様式（第5条関係）

No. 4250282

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部 文化まちづくり課
課長名	和久田 敬史

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	厚生会館施設整備事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07 — 03
			事業コード(大-中-小)	02	—	41 — 27
施策の体系 (八代市総計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち			
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造			
	具体的な施策と内容	3	文化施設の整備・充実			
事務事業の目的	昭和37年7月に開館した厚生会館の施設及び設備の改修や補修により、機能を維持するとともに良好な状態での管理を行うことで、利用者の安全性や快適性を確保し、市民の多様化するニーズに対応し、あわせて文化の向上及び福祉の増進を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	厚生会館の建物本体、経年劣化した施設及び機能低下や安全保安の基準に不適合となった各種機器類を計画的に整備していく。					
根拠法令、要綱等	「八代市厚生会館条例」第4条					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
老朽化した厚生会館設備の改修・更新	【事業内容及び事業費】 ・本館ホール空調機器(冷凍機送風機取替え) 3,454,500円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
厚生会館の舞台芸術実演の機器機能を改善することで、利用者の安全性・快適性を向上させる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

厚生会館は、これまでに必要な施設や設備の更新改修を行ってきたが、建設から50年以上を経過した現在、経年劣化した施設や設備の修繕、改修が避けられない状況になっている。  
また、東日本大震災後、建物の吊天井に対する耐震・安全基準が強化されたため、早急に整備する必要がある。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	8,354,500	17,962,000	67,663,000	18,794,000	139,338,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	4,244,100	3,454,500	12,712,000	61,363,000	12,494,000	133,038,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	4,244,100	3,454,500	12,712,000	61,363,000	12,494,000	133,038,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	4,900,000	5,250,000	6,300,000	6,300,000	6,300,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.70	0.75	0.90	0.90	0.90
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
			実績			—	—	—	—

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業は厚生会館施設設備の整備に必要な修繕や更新が主たる内容であり、毎年度その対象や金額等も大きく異なるため、事業の量や実績を指標として数値化することはできない。



別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	利用者の満足度	施設利用の主権者へのアンケートにより施設設備の充実度等を計る	%	計画	-	70
②				実績	-	-	-	-	-	-
				計画	-					
③				実績	-	-	-	-	-	-
				計画	-					
<記述欄>※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化  
成果指標

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	「八代市総合計画」でも文化施設の充実が具体的な施策に位置づけられている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	年間9万人以上の利用がある施設の安全性・快適性を保持していく本事業の役割は必要である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	施設の管理運営を市が行っている以上、その整備に責任があり、主体となっていくことは当然である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	施設設備の整備充実を図っているが、開館以来50年を経過し、新たな改修等の必要性もあり、順調に推移しているとは言えない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	中長期的な整備計画の見直しが必要となっている。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市が直接管理運営している施設であり、整備改修については民間委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	他事業との統合・連携も考えられない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	非常勤職員等による事業の対応は、できない
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業や他の施設の同様の事業についても、これまで受益者負担が想定されておらず、現状では見直しの余地はない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 広く市民に利用され、また一度に多数の利用者が集中する施設である厚生会館の安全性・快適性を確保維持していくことは、施設の運営管理の責任を負う市が行う事業である。今後、整備や改修が必要となっていくことは明白であり、整備計画の見直しなどの改善が欠かせない。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
	①吊天井の改修を含めた中長期的な整備計画の策定、②老朽化の進行や保安基準等の変更にもなう整備計画の修正を随時行うことで、利用者の安全性・快適性の確保と満足度の向上を図る。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
		決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) ・特になし	

別記様式（第5条関係）

No. 4250276

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部 文化まちづくり課
課長名	和久田 敬史

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	厚生会館自主文化事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07 — 03
			事業コード(大-中-小)	02	—	41 — 21
施策の体系 (八代市総計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち			
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造			
	具体的な施策と内容	2	芸術・文化活動の推進			
事務事業の目的	市民に、コンサートや演劇、その他の優れた舞台芸術の鑑賞の場を提供し、また、学習や体験による芸術文化に接する機会を設けることで、地域文化の振興・向上を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民へ芸術文化鑑賞の機会を提供する「鑑賞普及型事業」、中学・高校生の学習や発表の場となる「学習型事業」、芸術文化に直接接する「舞台芸術体験型事業」を企画し、実施する。					
根拠法令、要綱等	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」第3条及び第4条					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
「鑑賞普及型事業」と「舞台芸術体験型事業」では広く市民を対象にし、「学習型事業」では市内中学校3年生や高校生を対象にした。	「鑑賞普及型事業」 ・文化講演会「渡辺えり講演会」 1,959,452円 ・演劇「案山子」 3,091,315円 「学習型事業」 ・中学生音楽教室 2,252,990円 「舞台芸術体験型事業」 ・4人の演出家による真夏の演劇ワークショップ 460,241円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
「鑑賞普及型事業」の実施により、舞台芸術の鑑賞による感動を、「舞台芸術体験型事業」の参加者に自ら実演することの楽しみを、広く市民に感じてもらう。 また、「学習型事業」では中学生や高校生に音楽鑑賞や演劇発表の機会を提供することで、鑑賞者や発表者など将来の文化芸術の担い手を育成する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

厚生会館が八代市で唯一のホールであった状況から、やつしろハーモニーホールの新設、市町村合併により千丁文化センター及び鏡文化センターという二施設も保有することとなり、自主事業の展開も三施設で実施するものへと変化した。  
また、娯楽の多種多様化や、インターネットの普及により容易に舞台芸術が鑑賞できるなど、社会情勢の変化も大きい。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	15,463,998	16,523,000	15,300,000	14,300,000	15,300,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	14,360,649	7,763,998	9,173,000	9,000,000	8,000,000	9,000,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	2,435,000	1,154,500	2,870,000	1,750,000	1,500,000	1,250,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	11,925,649	6,609,498	6,303,000	7,250,000	6,500,000	7,750,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	7,700,000	7,350,000	6,300,000	6,300,000	6,300,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	1.10	1.05	0.90	0.90	0.90		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 「鑑賞普及型事業」の実施回数	回	計画	—	2	2	2	2	3
			実績	3	2	—	—	—	—
	② 「舞台芸術体験型事業」の実施回数	回	計画	—	1	1	1	1	1
			実績	1	1	—	—	—	—
	③ 「学習型事業」の実施回数	回	計画	—	3	3	3	3	3
			実績	3	3	—	—	—	—
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 「鑑賞普及型事業」への有料入場者数の平均	鑑賞機会の提供に対する市民の反応を計る	人	計画	-	600	600	600	600	600
				実績	458	474	-	-	-	-
	② 「舞台芸術体験型事業」への参加者率	舞台芸術への市民の興味や創造発表の意欲を募集定員に対する参加人数の割合で計る	%	計画	-	70	80	85	100	100
				実績	47	67	-	-	-	-
	③ 「学習型事業」への参加者の満足度	将来の担い手育成につながる興味の度合いを計る(26年度から実施する)	%	計画	-	-	85	90	90	95
				実績	-	-	-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、「八代市総合計画」及び「八代市文化振興計画」において、実施していくことが明記されている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	各事業への観客のニーズは高く、特に、「鑑賞普及型事業」については、アンケートで多種多様の公演実施の要望がある。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	公演の企画や実施は、「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」で施設を設置運営する者が行う事業として定められている。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	「鑑賞普及型事業」、「学習型事業」、「舞台芸術体験型事業」のいずれについても、近年観客数や参加者数が減少している傾向があり、順調といえない状況にある。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	各事業の連動による効果的な宣伝や、アンケート結果を考慮した公演演目の選定、よりよい内容をより低価格で実現するため各種助成事業等の活用などを図ることで、集客の増加につなげる必要がある。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県内をはじめ全国での事例もあり、検討の余地がある。ただし、自主文化事業の民間委託は、収益確保の観点から難しいと考えられる。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	千丁及び鏡文化センターで同様の事業を実施し、現在でも企画や計画の調整、実施の相互協力を行っている。また、県内外の施設での公演と同時期に招聘することによるコストの削減に努めている。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	非常勤職員等となる者が本事業に必要な専門性・特殊性を持つ場合など、条件によっては有効と考えられる。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	各事業とも市が主体となる事業として、目的を達成するために、低価格での提供を継続していく必要がある。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 各事業の継続を図りつつ、公演内容の精査や付加価値の追加など、観客や参加者の減少に対する改善に努める。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
	①「劇場、音楽堂等の事業の活性化に関する法律」及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」に基づく「八代市文化ホール運営方針」の策定、②他と連携した事業の展開、③宣伝広報の強化を行うことで、本事業の企画や運営を向上し、入場者の増加により、地域文化の振興・発展を図る。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)		
		・子ども向け事業を実施してもらいたい。 ・入場料の設定を適正な価格とし、販売に努めること		

No.	4250273	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
評価対象年度		平成25年度		所管課・係名	市民協働部_文化まちづくり課 文化財係				
				課長名	和久田 敬史				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	市内城跡保存管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	06
				事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	09
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承						
事務事業の目的	八代の歴史にとって重要な遺跡である八代城跡(古麓城跡、麦島城跡、松江城跡)とその関連遺跡について、シンボリックな存在になるよう国指定史跡化を進め、適切な保存・管理と活用を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・平成15年度より三城跡の国指定史跡化をめざし、平成26年3月18日、「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」として国史跡に指定された。平成27・28年度に国庫補助を利用し、保存管理計画を策定(予定)。 ・平成29年度以降、国庫補助を利用し、指定地内の整備工を実施する(予定)。(史跡等保存整備費国庫補助・1/2) ①1年次(古麓・麦島・八代城跡確認調査) ②2年次(実施計画策定、八代城北の丸跡庭園の池浚渫) ③3年次(北の丸跡庭園池浚渫、麦島城天守台跡の整備作業(芝張り等) 古麓城跡堀切等に写真付説明板の設置)								
根拠法令、要綱等	「文化財保護法」「史跡等保存管理計画等策定費国庫補助要項」								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)									
国指定史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 松江城跡」を構成する古麓城跡、麦島城跡、八代城跡、平山瓦窯跡	・平成25年8月、「八代城跡」の国指定意見具申書の提出について、文化財保護委員会に報告、同月、八代市教育委員会定例会にて承認。文化庁へ国指定意見具申書の提出した。 ・平成26年3月18日、官報告示により、「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」として国の史跡に指定された。									
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	八代を代表する史跡である八代城跡(古麓城跡、麦島城跡、松江城跡)が、国指定史跡に指定されることにより、わが国を代表する遺跡として認知され、八代の宝として市民の誇りとなり、観光や地域振興、郷土学習等に広く役立つように、適切な保存、活用が図られること。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
・「八代城跡」(県史跡、昭和38年1月22日指定)、「古麓城跡」(市史跡、昭和40年4月12日指定)、「麦島城跡」(市史跡、昭和40年4月12日指定)、「平山瓦窯跡」(県史跡、平成10年3月11日指定)。 ・平成8～15年に行った麦島城跡発掘調査により、学術的に新たな知見が多数得られたため、麦島城跡の国指定史跡化に向けた取り組みを始める。その後、文化庁等からの指導により三城跡を一括して国指定史跡化を図ることになる(平成17年1月)。										
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費 (単位:円)				-	4,356,304	8,820,000	16,840,000	16,940,000	14,650,000	
事業費(直接経費) (単位:円)				0	16,304	6,300,000	9,700,000	9,800,000	7,300,000	
財源内訳	国県支出金			0	0	0	4,600,000	4,600,000	3,650,000	
	地方債			0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)			0	16,304	6,300,000	5,100,000	5,200,000	3,650,000	
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	4,340,000	2,520,000	7,140,000	7,140,000	7,350,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.62	0.36	1.02	1.02	1.05	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	国史跡指定及び保存管理計画策定に必要な国・県・関係機関との協議・会議を行った。	回	計画	-	2	1	2	2	1
				実績	2	2	-	-	-	-
	②	八代城跡に関する史跡めぐりの実施回数。	回	計画	-	1	2	2	2	2
				実績	1	1	-	-	-	-
	③			計画	-					
実績										
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	① 国指定を受けるまでの進捗度	国史跡指定を100とすると、それまでに必要な諸手続き（同意取得、調査報告書作成など）の進捗度により達成度合いをみる。	%	計画	-	100	-	-	-	-
				実績	90	100	-	-	-	-
	② 保存管理計画策定までの進捗度	保存管理計画の策定を100とすると、それまでに必要な策定会議、調査等の進捗度により、達成度をみる。	%	計画	-	-	10	60	100	-
				実績	-	-	-	-	-	-
	③				計画	-	-	-	-	-
					実績	-	-	-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 1は25年度に国指定を受けたことにより目標は達成されたため、26年度以降は空欄である。 2は26～28年度の予定事業であるため、それ以外の年度は空欄である。										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業の目的は、市総合計画において基本目標として掲げる「郷土を拓く人を育むまち」の「文化のかおり高いまちづくり」を進めるための重点施策「文化財の保存・活用と伝承文化の継承」に結びついている。	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	「八代城跡群」として国指定を受けたことにより、八代市の誇りとして市民の関心は高まっており、その適切な保存管理を行う本事業の役割は薄れていない。	
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	文化財の保護に関して、その保存が適切に図られるよう必要な措置を講じ、指導・助言を行うのは地方公共団体の任務である。	
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	国史跡の指定を受けるなど、達成状況は順調である。	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	成果目標は順調に達成しているため。	
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国指定や保存管理計画の策定は、市が行わなければならない業務である。調査等、必要に応じて民間委託を導入することは可能である。	
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	文化財指定業務に関しては、統合・連携する業務はない。	
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	文化財の保護に関する専門知識と経験、八代の歴史文化に精通していることが必要のため、非常勤職員では対応できない業務である。	
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担はない。	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 保存管理計画の策定や計画に基づく事業等、今後も市が実施していく必要がある。	
	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
<b>改革改善内容</b> 国指定後は、国指定文化財を適切に保存管理するため、市の責任も重くなるため、必要な諸手続きを着実に進め、文化財の将来にわたる適切な保存・活用を図る。併せて、関係部署との連携をいっそう深め、観光や地域振興、郷土学習等への情報提供に努めることにより、市民への浸透を図る。					
<b>改革改善による期待成果</b>					
		コスト			外部評価の実施 無 実施年度
		削減	維持	増加	
成果	向上			●	改善進捗状況等 H25進捗状況 H25取組内容
	維持				
	低下				
決算審査特別委員会における意見等		特になし			(委員からの意見等)



別記様式（第5条関係）

No. 4250267

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部 文化まちづくり課 文化財係
課長名	和久田 敬史

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	指定文化財保存管理事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07 — 06
			事業コード(大-中-小)	02	—	41 — 03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち			
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造			
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承			
事務事業の目的	各種指定文化財の保存管理が将来にわたって適切に図られるよう、文化財の保存、管理、修理のために必要な措置を講じる。また、国・県への上位指定、新指定のための文化財調査を進め、八代に残る重要な文化財の保護を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定文化財の保存管理業務の委託</li> <li>指定文化財の所有者や保存団体に対する修理費、維持管理費の補助</li> <li>文化財の上位指定、新指定のための文化財調査、情報収集、台帳整備</li> <li>全国史跡整備市町村協議会、九州地区市町村文化財保存整備協議会への加盟と情報収集</li> <li>その他、市有文化財の除草清掃など指定文化財に関すること。</li> </ul>					
根拠法令、要綱等	「八代市文化財保護条例」「八代市文化財保護条例施行規則」「八代市文化財保存事業費補助金交付要綱」					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	指定文化財及びその所有者や保存団体	内容 (手段、方法等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定文化財の清掃に対する謝礼</li> <li>九州地区市町村文化財保存整備協議会総会(宮崎市)参加</li> <li>指定文化財管理業務委託</li> <li>指定文化財保存整備費補助金</li> <li>指定文化財管理費補助金</li> <li>民俗文化財維持管理費補助金</li> <li>新指定及び上位指定のための文化財調査(久連子古代踊、植柳の盆踊、木々子地区の七夕、「領内名勝図巻」に描かれた瀧調査など)</li> </ul>
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	各種指定文化財が適切に保存管理され、後世に継承される。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

文化財の中で、特に民俗芸能は、人から人へと継承されていく形のない文化財である。昨今、後継者がいない等の理由で消滅の危機に瀕している保存団体も少なくない。こうした現状から、記録の保存や後継者育成への取り組みが急務である。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	11,174,183	13,805,000	14,789,000	14,738,000	14,689,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	3,109,090	2,284,183	3,795,000	2,189,000	2,138,000	2,089,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	1,500,000	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	3,109,090	2,284,183	2,295,000	2,189,000	2,138,000	2,089,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	8,890,000	10,010,000	12,600,000	12,600,000	12,600,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	1.27	1.43	1.80	1.80	1.80		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 国指定文化財の件数	件	計画	—	10	11	11	11	12
			実績	9	10	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 指定文化財が適切に保存されている割合	保存に何らかの問題がある文化財件数(例:き損している。管理者がない等)／指定・登録文化財件数(H25年時点:242件)×100	%	計画	-	20	20	20	20	20
				実績	20	20	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業の目的は、市総合計画において基本目標として掲げる「郷土を拓く人を育むまち」の「文化のかおり高いまちづくり」を進めるための重点施策「文化財の保存・活用と伝承文化の継承」に結びついている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	少子高齢化や過疎化により、これまで文化財を保存継承していた地域コミュニティの姿が容姿しており、これに対応し、文化財の保存継承を支援する本事業の役割は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	文化財の保護に関して、その保存が適切に図られるよう必要な措置を講じ、指導・助言を行うのは地方公共団体の任務である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	順調に進んでいる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	事業は順調であり、見直しの余地はない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	できるところは地域団体に管理委託しており、これ以上、できるところはない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	文化財に関する知識が必要で、所有者等との協議にあたらなければならないため、非常勤職員では対応できない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	文化財の保存管理費は、文化財所有者の負担であり、補助率は法令で定められている。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 文化財の保存管理は所有者の義務だが、文化財の保護に関して、その保存が適切に図られるよう必要な措置を講じ、指導・助言を行うのは地方公共団体の任務である。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容 文化財所有者(市民)の取組みを支援しながら、文化財の保存活用が適正に行われるよう、文化財を活かした地域づくり・人づくりを市民協働で進め、文化財の保存継承につなげていきたい。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし  (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250275

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部_文化まちづくり課 文化財係
課長名	和久田 敬史

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	松浜軒外塀等保存修復事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07 — 06
			事業コード(大-中-小)	02	—	41 — 12
施策の体系 (八代市総計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち			
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造			
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承			
事務事業の目的	国指定名勝「旧熊本藩八代城主浜御茶屋(松浜軒)庭園」(平成14年12月19日指定)について、国指定文化財として、また八代を代表する文化財として内外に誇れるような保存整備を図るため、必要な措置を講じる。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>松浜軒東側の外塀が大きく湾曲し、いちじるしく美観を損ねている上、倒壊の危険もあるため、近い将来修理を実施する必要があるため、25年度は、外塀及び塀に続く建物の修理方針及び方法を検討するための調査と専門家による検討を行った。</li> <li>専門家により提示された方針に基づいて、所有者に修理の具体策について提示した。</li> </ul>					
根拠法令、要綱等	文化財保護法 文化財保存事業費関係国庫補助実施要領(文化庁長官裁定)					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成25年度	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
国指定名勝「旧熊本藩八代城主浜御茶屋(松浜軒)庭園」	<ul style="list-style-type: none"> <li>外塀及び外塀に続く建物の現況調査(破損状況、実測作成など)及び修理方針・修理方法の提示、修理費概算の算出業務を、文化財建造物修理の専門業者に委託して行った。</li> <li>外塀延長約40m 建物2棟30㎡</li> <li>文化財建造物、景観、歴史等の専門家による調査指導・修理方針検討会議を2回開催することにより、修理案が提示された。</li> <li>調査指導専門家 西和夫(神奈川大学名誉教授、建築史学、東京都) 仲隆裕(京都造形芸術大学教授、庭園文化遺産、京都府) 高瀬要一(元奈良文化財研究所景観研究室長、景観、京都府) 吉村豊雄(熊本大学教授、近世史、熊本市) 本中真(文化庁文化財部記念物課文化財調査官、東京都)</li> </ul>
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
国指定名勝「旧熊本藩八代城主浜御茶屋(松浜軒)庭園」が将来にわたり適切に保存され、八代を代表する文化財として内外に誇れるような支援を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	3,469,720	140,000	140,000	140,000	140,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	0	3,329,720	0	0	0	0		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	0	3,329,720	0	0	0	0		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 松浜軒外塀の修理方法・修理方針について調査指導会議の開催回数	回	計画	—	2	0	0	0	0
			実績	0	2	—	—	—	—
	②		計画	—	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—	—	
	③		計画	—	—	—	—	—	
実績			—	—	—	—	—		
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 保存修理案の提示	専門家による調査・検討の結果、適切な保存修理案が提示されたことを100として、その進捗度により、達成率を見る。	%	計画	-	100	0	0	0	0
				実績	0	100	-	-	-	-
	② 保存修理事業の決定	提示された保存修理案に基づき、具体的な修理事業が決定されたことを100とすると、その進捗度によって達成率を見る。	%	計画	-	100	100	100	100	100
				実績	0	0	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業の目的は、市総合計画において基本目標として掲げる「郷土を拓く人を育むまち」の「文化のかおり高いまちづくり」を進めるための重点施策「文化財の保存・活用と伝承文化の継承」に結びついている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	「熊本藩八代城主浜御茶屋庭園」として、国名勝の指定を受けたことにより、八代市の誇りとして市民の関心も高まっており、その適切な保存と活用を進める本事業の役割は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	文化財の保護に関して、その保存が適切に図られるよう必要な措置を講じ、指導・助言を行うのは地方公共団体の任務である。とくに国指定文化財の保存が適切に図られるよう支援する市の責務はますます重くなっており、市が行うのが妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	国指定文化財にふさわしい修理案の提示まで至ったが、具体的な修理事業の決定まで、所有者の合意を得ていない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	修理案の提示まで至ったので、見直すべき業務はない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	文化財修理方針・方法の決定は、民間委託できる業務ではない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる業務はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	文化財に関する専門知識が必要で、所有者等との協議にあたらなければならないため、非常勤職員では対応できない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	修理費用は文化財所有者の負担であり、補助率は法令で定められている。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 文化財の保護に関して、その保存が適切に図られるよう必要な措置を講じ、指導・助言を行うのは地方公共団体の任務である。	
	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
<b>改革改善内容</b> 国指定文化財として適切な保存が図られるよう、引き続き文化財所有者に対し、必要な支援を行い、八代を代表する文化財としての価値を高めていく。					
<b>改革改善による期待成果</b>					
		コスト			外部評価の実施 無 実施年度
		削減	維持	増加	
成果	向上				改善進捗状況等 H25進捗状況 H25取組内容
	維持		●		
	低下				
決算審査特別委員会における意見等					(委員からの意見等)
決算審査特別委員会における意見等					修理費用は国の補助があるが、所有者の負担が大きいため、修理事業が円滑に進むよう、関係者と話し合ってよい方法を研究してほしい。

別記様式（第5条関係）

No.	4250271	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
				所管課・係名	市民協働部_文化まちづくり課 文化財係				
				課長名	和久田 敬史				
評価対象年度	平成25年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	水島保存管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	06
				事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	07
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承						
事務事業の目的	国指定名勝「不知火及び水島」(平成21年2月12日指定)を将来にわたり、適切に保存管理し、その文化財としての価値を維持・増進するとともに、わが国を代表する文化財として活用を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成21～22年度に策定した「名勝不知火及び水島保存管理計画」に基づき、水島の日常管理を行うとともに、崩落危険箇所や植生について観察を続ける。波浪等の侵食の進行は止められないため、将来的に本格的な保存整備工事が必要となる。また不知火については、宇城市の協力を得て観望調査を行う。 【本格的保存整備の内容】 史跡等保存整備費国庫補助金(補助率1/2)を利用 1年次・・・水島保存整備工事実施設計委託(17,430千円) 2・3年次・・・水島保存整備工事(298,410千円・2ヵ年) ※水島(市有地範囲2,161㎡)、岩盤接着予定面積(750㎡)								
根拠法令、要綱等	「文化財保護法」「文化財保護法施行規則」								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)		内容 (手段、方法等)								
国名勝「不知火及び水島」の指定範囲及び周辺環境、市民、観光客		<ul style="list-style-type: none"> <li>水島の除草を行った(年1回、民間団体のボランティアによる)</li> <li>不知火の観望調査を行った。(旧暦8月1日)</li> <li>水島の保存状態の観察を日常的に行った。</li> </ul>								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
「不知火及び水島」が将来にわたり適切に保存管理され、その文化財的価値を市民や観光客が容易に享受でき、わが国の歴史や文化に親しんでもらう。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年8月、水島北西壁面が大規模崩落を起こす。平成16年度、「水島」が県名勝に指定される。測量及び図化作業を行う。</li> <li>平成17年度、崩落防止措置実施のため調査設計委託。平成18～20年度、応急保存処理工事を行う。(総額2,900万円、1/2県補助)</li> <li>平成21年2月12日、「不知火及び水島」が国名勝に指定される。</li> <li>平成21～22年度、宇城市と共同で「名勝不知火及び水島保存管理計画」を策定する。</li> </ul>										
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費 (単位:円)				-	70,000	89,000	80,000	80,000	80,000	
事業費(直接経費) (単位:円)				19,000	0	19,000	10,000	10,000	10,000	
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0	
	地方債			0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)			19,000	0	19,000	10,000	10,000	10,000	
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	水島の定期的観測(岩体の崩落がないか、植生はどうかなど)	回	計画	-	6	6	6	6	6
			実績	5	6	-	-	-	-	
	②	水島の除草作業	回	計画	-	1	2	2	2	2
			実績	1	1	-	-	-	-	
	③	水島を学ぶ史跡めぐり・研修等の実施	回	計画	-	3	4	4	4	4
実績			3	3	-	-	-	-		
<記述欄>※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績			-	-	-	-
②			計画	-					
			実績			-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-

もたらそうとする効果・成果の数値化

成果指標

〈記述欄〉※数値化できない場合  
水島への見学者は確実に増えていると思われるが、数値として把握することが難しい。

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業の目的は、市総合計画において基本目標として掲げる「郷土を拓く人を育むまち」の「文化のかおり高いまちづくり」を進めるための重点施策「文化財の保存・活用と伝承文化の継承」に結びついている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	名勝「不知火及び水島」として国の指定を受けたことにより、八代市の誇りとして市民の関心は高まっており、観光・学習のため訪れる方も増えており、本文化財の保存管理を行う本事業の役割は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	水島は市有地であり、市が管理団体となっている。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	国指定から保存管理計画の策定までは順調に進んでいるが、本格的な保存整備工事には多額の費用がかかると見込まれるため、着工時期の見通しは立っていない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	現状維持のための方策としては見直しの余地はない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	文化財の保存管理は、管理団体である市が行わなければならない。実施計画・工事の策定や業務監理を民間に業務委託することは可能である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	非常勤職員では対応できない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担はない。



(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 市が管理団体となっていることから、現行どおり。			
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
当面、水島の日常的な保存管理を続けながら、本格的保存整備工事の必要性について、市民全体の理解が得られるよう周知に努め、しかるべき時期に工事が円滑に実施できるよう必要な諸準備を整えておく。適切な調査や管理を行うことで、市民や観光客に国指定名勝である文化財に親しんでもらう。					
<b>改革改善による期待成果</b>					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上				
	維持		●		
	低下				
		外部評価の実施	無	実施年度	
		H25進捗状況			
		H25取組内容			
		決算審査特別委員会における意見等	特になし  (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No.	4250281	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
				所管課・係名	市民協働部 文化まちづくり課				
				課長名	和久田 敬史				
評価対象年度	平成25年度		<b>(Plan) 事務事業の計画</b>						
事務事業名	千丁文化センター管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	03
				事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	26
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	3	文化施設の整備・充実						
事務事業の目的	千丁文化センターの施設設備の維持管理及び必要な保守点検を行うことで、利用者の快適性・安全性を確保し、文化の向上及び福祉の増進を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	施設の維持管理に必要な光熱水費の支払いや簡易な修繕、舞台機構や照明音響などの設備の保守点検、舞台技術や夜間管理の委託を行う。								
根拠法令、要綱等									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
千丁文化センターの施設及び設備の維持管理	千丁文化センターの施設及び設備の維持管理 【主な事業内容】 ・施設運営管理にかかる光熱水費 3,916,732円 ・設備の保守点検費 2,714,250円 ・舞台技術、夜間施設管理にかかる委託費 3,713,092円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
千丁文化センターの施設設備を維持管理することにより、利用者の安全性を確保するとともに快適性を向上し、利用率及び利用件数・利用者数を増加させる。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
千丁文化センターの利用者数は、平成23年度に舞台改修休館の影響で減少したものの25年度は22年度と同程度に回復している状況にある。合併前の自治体唯一のホールだった状況から、合併後は厚生会館及び鏡文化センターとあわせて三施設となり、利用者の選択肢が増加している。また、娯楽の多種多様化、インターネットやデジタル多チャンネル放送等の普及により安易に舞台芸術が鑑賞できるなど、社会情勢の変化も大きい。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	18,944,162	19,718,000	18,267,000	18,354,000	18,473,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	11,835,417	11,594,162	12,718,000	12,667,000	12,754,000	12,873,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	2,907,530	2,353,000	2,807,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000
	一般財源 (特別会計→事業収入)	8,927,887	9,241,162	9,911,000	9,867,000	9,954,000	10,073,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	7,350,000	7,000,000	5,600,000	5,600,000	5,600,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	1.05	1.00	0.80	0.80	0.80
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	ホール利用可能日数	日	計画	—	340	340	340	340
				実績	340	341	—	—	—
	②			計画	—				
実績						—	—	—	
③			計画	—					
			実績			—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 施設利用及び来場者数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用者数の推移は直接的な評価となる。	人	計画	-	17,300	17,300	17,500	17,500	17,500
				実績	17,174	17,317	-	-	-	-
	② ホール利用件数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用件数の推移は直接的な評価となる。	件	計画	-	55	55	55	55	55
				実績	53	51	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、「八代市総合計画」及び「八代市文化振興計画」において、実施していくことが明記されている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	利用件数及び利用者数に減少はあるものの、施設の管理の目的である市民の利用はまだ多く、そのニーズは高い。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が主体となって管理運営を行う。
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	修繕が十分対応できていない部分があるものの管理運営全般は順調に事業を推進している。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	事業内容については、義務的経費が主体であり、見直しの余地はない。
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	施設管理運営の民間委託については、平成23年度に厚生会館・文化センターのあり方検討委員会において、十分な検討と条件整備が求められ、早急にはできないと考えられる。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	他事業との統合連携では、担当課や主管が同じ厚生会館及び鏡文化センター管理運営事業との連携等に検討の余地がある。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	非常勤職員については、夜間や休日の業務をすでに対応しているため、これ以上の見直しはできない。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	近隣施設との比較でも適正なものと考えられる。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 現状の施設の維持管理及び保守点検が本事業の概要であり、現状を継続していくことが必要。	
	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
<b>改革改善内容</b>					
施設の運営や維持管理、施設設備の保守点検などについて、必要に応じてこれまで同様に取り組んでいくとともに、応接接遇の改善や利用にあたってのアドバイスなどを行うことで、利用者の満足度やリピーター率の向上につなげ、利用者及び利用件数の増加を図る。					
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上				
	維持		●		
低下					
外部評価の実施		無		実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況				
H25取組内容					
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等) ・特になし			

別記様式（第5条関係）

No. 4250278

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部_文化まちづくり課
課長名	和久田 敬史

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	千丁文化センター自主文化事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07 — 03
			事業コード(大-中-小)	02	—	41 — 23
施策の体系 (八代市総計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち			
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造			
	具体的な施策と内容	2	芸術・文化活動の推進			
事務事業の目的	市民に、コンサートや演劇、その他の優れた舞台芸術の鑑賞の場を提供し、また、学習や体験による芸術文化に接する機会を設けることで、地域文化の振興・向上を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民へ芸術文化鑑賞の機会を提供する「鑑賞普及型事業」、舞台芸術に直接に接する「舞台芸術体験型事業」、ホールではなくホワイエを利用して気軽に観覧できる「舞台芸術普及型事業」を企画し、実施する。					
根拠法令、要綱等	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」第3条及び第4条 / 「八代市文化センター条例」第3条					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
「鑑賞普及型事業」、「舞台芸術普及型事業」は、広く市民を対象にした。 「舞台芸術体験型事業」は、内容に応じて対象を絞り込んだ。	「鑑賞普及型事業」 ・ 宗次郎コンサート～オカリナの森から～、 2,066,547円 ・ "ZAN WASABI" コンサート 3,738,340円 「舞台芸術体験型事業」 ・ "Yucca" ボイストレーニングワークショップ 700,181円 「舞台芸術普及型事業」 ・ ホワイエライブ "ものまね 矢沢A型ライブ"、 62,176円 ・ ホワイエライブ "アコースティックユニット O-tumnライブ"、 64,496円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
「鑑賞普及型事業」の実施により、舞台芸術の鑑賞による感動を、「舞台芸術体験型事業」の参加者に自ら実演することの楽しみを、広く市民に感じてもらう。 また、「舞台芸術普及型事業」では文化芸術への親しみを醸成する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

厚生会館が八代市で唯一のホールであった状況から、やつしろハーモニーホールの新設、市町村合併により千丁文化センター及び鏡文化センターという二施設も保有することとなり、自主事業の展開も三施設で実施するものへと変化した。  
また、娯楽の多種多様化や、インターネットの普及により容易に舞台芸術が鑑賞できるなど、社会情勢の変化も大きい。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	12,931,740	9,734,000	8,386,000	8,900,000	7,927,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	5,327,638	6,631,740	3,784,000	3,486,000	4,000,000	3,027,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	945,500	1,602,000	868,000	800,000	800,000	800,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	4,382,138	5,029,740	2,916,000	2,686,000	3,200,000	2,227,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	6,300,000	5,950,000	4,900,000	4,900,000	4,900,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.90	0.85	0.70	0.70	0.70		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 「鑑賞普及型事業」の実施回数	回	計画	-	2	1	2	3	2
			実績	2	2	-	-	-	-
	② 「舞台芸術体験型事業」の実施回数	回	計画	-	1	1	1	1	1
			実績	1	1	-	-	-	-
	③ 「舞台芸術普及型事業」の実施回数	回	計画	-	2	2	2	3	2
実績			2	2	-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	① 「鑑賞普及型事業」への有料入場者数の平均	鑑賞機会の提供に対する市民の反応を計る	人	計画	-	315	350	350	400	350
				実績	157	318	-	-	-	-
	② 「舞台芸術体験型事業」の参加者数	舞台芸術への市民の興味や創造発表の意欲を計る	人	計画	-	20	30	30	30	30
				実績	15	14	-	-	-	-
	③ 「舞台芸術普及型事業」の観覧者数	舞台芸術普及の効果を計る	人	計画	-	100	150	150	150	150
				実績	200	90	-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、「八代市総合計画」及び「八代市文化振興計画」において、実施していくことが明記されている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	各事業への観客ニーズは高く、特に、「鑑賞普及型事業」については、アンケートで多種多様な公演実施の要望がある。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	公演の企画や実施は、「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」で施設を設置運営する者が行う事業に定められている。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	「鑑賞普及型事業」、「舞台芸術体験型事業」、「舞台芸術普及型事業」とも観客数や参加者数が減少している傾向があり、順調といえない状況にある。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	各事業の連動による効果的な宣伝や、アンケート結果を考慮した公演演目の選定、よりよい内容をより低価格で実現するため各種助成事業等の活用などを図ることで、集客の増加につなげる必要がある。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県内をはじめ全国での事例があり、検討の余地がある。ただし、自主文化事業の民間委託は、収益確保の観点から難しいと考えられる。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	厚生会館及び鏡文化センターで同様の事業を実施し、現在でも企画や計画の調整、実施の相互協力を行っている。また、県内外の施設での公演と同時期に招聘することによるコストの削減に努めている。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	非常勤職員となる者が本事業に必要な専門性・特殊性を持つ場合など、条件によっては有効な場合も考えられる。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	各事業とも市が主体となる事業として、目的を達成するため、低価格での提供を継続していく必要がある。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 各事業の継続を図りつつ、公演内容の精査や付加価値の追加など、観客や参加者の減少に対する改善に努める。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
	①「劇場、音楽堂等の事業の活性化に関する法律」及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」に基づく「八代市文化ホール運営方針」の策定、②他と連携した事業の展開、③宣伝広報の強化を行うことで、本事業の企画や運営を向上し、入場者の増加により、地域文化の振興・発展を図る。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
<b>決算審査特別委員会における意見等</b>		(委員からの意見等)		
		・子ども向け事業を実施してもらいたい。 ・入場料の設定を適正な価格とし、販売に努めること		

別記様式（第5条関係）

No.	4250272	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
				所管課・係名	市民協働部_文化まちづくり課 文化財係				
				課長名	和久田 敬史				
評価対象年度	平成25年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	伝統文化財復元修復事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	06
				事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	08
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承						
事務事業の目的	国指定重要無形民俗文化財「八代妙見祭の神幸行事」及び県指定重要民俗文化財「妙見宮祭礼神幸行列関係資料」が将来にわたり、適切に保存継承されるよう、復元修復について必要な措置を講じる。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代妙見祭保存修理計画検討会議を開催し、祭礼に使用される用具の日常的な取扱いや修理の方針・方法及び修理計画などを示した「八代妙見祭の保存修理計画」を策定し、将来、国庫補助を活用して修理事業が行えるようにする。								
根拠法令、要綱等	「文化財保護法」「民俗文化財伝承・活用等事業費国庫補助要項」								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)								
国指定重要無形民俗文化財「八代妙見祭の神幸行事」、県指定重要民俗文化財「妙見宮祭礼神幸行列関係資料」	保存修理計画策定作業(平成23～25年度)の3年次として、各出し物の破損箇所、保存上の問題点等を把握するとともに、学識経験者・地元保存団体等で構成する保存修理検討会議を2回開催し、「八代妙見祭 保存修理計画 ～保存管理のガイドラインと修理の基本方針～」を策定した。								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回目(3か年で4回目):平成25年8月21日</li> <li>・2回目(3か年で5回目):平成26年3月20日</li> </ul> 【保存修理計画検討会議委員】 北野隆(熊大名誉教授)、安田宗生(熊大名誉教授、市文化財保護委員)、段上達雄(別大教授)、卯川治男(染織研究家)、原田光穂(漆工芸家)、森山学(熊本高专准教授、市文保委)、濱大八郎(八代妙見祭保存振興会会長)、原田良介(〃修復検討部会長)、浅野幸一郎(〃行列保存部会長)、原田聡明(〃相談役)、長江弘至(八代妙見祭笠鉾連合会会長)ほかオブザーバー(文化庁調査官、県文化課、市博物館等)								
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
・平成4～11年度、「ふるさと創生事業」により神幸行列の復元、調査・修復を行う。平成14年、「妙見宮祭礼神幸行列関係資料」(神輿1基、笠鉾9基)が、県の重要民俗文化財の指定を受ける。平成19～21年度 国庫補助を受け、「八代神社祭礼伝承状況調査」を実施。平成23年3月9日、「八代妙見祭の神幸行事」が、国の重要無形民俗文化財の指定を受ける。 ・高齢化、少子化等により、祭礼の担い手不足が進んでいるとともに、維持費・修理費の所有者負担がますます厳しくなっている。									
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				-	3,373,637	2,551,000	9,100,000	9,100,000	9,100,000
事業費(直接経費) (単位:円)				433,150	643,637	451,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0
	地方債			0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)			433,150	643,637	451,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	2,730,000	2,100,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.39	0.30	1.00	1.00	1.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	保存修理計画検討会議開催数	回	計画	-	2	0	-	-
				実績	2	2	-	-	-
	②	保存修理委員会開催数	回	計画	-	-	1	2	2
				実績	-	-	-	-	-
	③	妙見祭に関する講座、史跡めぐり等の開催	回	計画	-	2	3	4	4
実績				2	2	-	-	-	
<記述欄>※数値化できない場合 1は、26年度で終了する事業であるため、27年度以降は空欄である。 2は、26年度以降に始める事業であるため、25年度以前は空欄である。									



別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	① 保存修理計画策定の進捗度 保存修理計画書の策定・印刷を100とすると、それまでの進捗度を達成率と見る。	%	計画	-	80	100	-	-	-
			実績	40	80	-	-	-	
	② 保存修理計画に基づき新調・修理を行った件数 計画通りに新調・修理が行われているかを確認することができる。	件	計画	-	-	-	3	3	3
			実績	-	-	-	-	-	-
	③		計画	-					
			実績			-	-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 1は、26年度で終了する事業であるため、27年度以降は空欄である。 2は、27年度以降に始める事業であるため、26年度以前は空欄である。									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業の目的は、市総合計画において基本目標として掲げる「郷土を拓く人を育むまち」の「文化のかおり高いまちづくり」を進めるための重点施策「文化財の保存・活用と伝承文化の継承」に結びついている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	「八代妙見祭の神幸行事」として国重要無形民俗文化財に指定され、さらにはユネスコ無形文化遺産への登録も予定されるなど、本文化財に対する市民の関心は高まっており、その復元修復を行う本事業の役割は薄れていない。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	文化財の保護に関して、その保存が適切に図られるよう必要な措置を講じ、指導・助言を行うのは地方公共団体の任務である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	保存修理計画を策定するなど、目標は達成している。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	成果目標は順調に達成しているため。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	文化財保存修理の指導・助言に関する業務は民間委託できない業務である。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携する業務はない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	文化財の専門知識と経験、八代の歴史文化に精通していることが必要なため、非常勤職員では対応できない。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	文化財の保存修復にかかる費用は、所有者の負担であり、補助率は法令で定められている。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 文化財及び補助申請等の手続き等に関する専門知識を要する業務であり、市が実施する必要がある。		
<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
<b>改革改善内容</b>	保存団体と協議しながら、計画的な修理事業を進めるとともに、後継者の育成や修理費用の確保など文化財を支えるさまざまなしくみを整えながら、文化財の将来にわたる着実な保存継承を図る。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし  (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250259

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部_文化まちづくり課 文化振興係
課長名	和久田 敬史

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	伝統文化財保存事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07 — 06
			事業コード(大-中-小)	02	—	41 — 01
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち			
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造			
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承			
事務事業の目的	国指定重要無形民俗文化財である「八代妙見祭の神幸行事」を確実に保存継承するための諸事業及び祭りの活性化を図るための取り組みを推進する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①国指定文化財公開活用事業補助金:国指定重要無形民俗文化財である八代妙見祭の安全対策等への援助を行う。 ②伝統文化財維持管理補助金:八代妙見祭に参加する各保存団体等へ行列整備に関する援助を行う。 ③コミュニティ助成事業:八代妙見祭の祭礼衣装等の整備について援助を行う ④八代妙見祭活性化事業補助金:八代妙見祭及び伝統行事のPR活動等活性化活動への援助を行う。					
根拠法令、要綱等	文化財保護法、八代市文化財保護条例、八代市文化振興計画、八代妙見祭活性化事業補助金交付要綱					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
①②八代妙見祭保存振興会 ③紺屋町町内会 ④八代妙見祭活性化協議会 成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか) ①②③八代妙見祭の国指定文化財としての価値を維持し、市民の伝統行事に対する関心と理解を深めることで、伝統行事を後世に継承する。 ④地域振興の資源として、八代妙見祭及び地域の伝統行事を活用することで、歴史と文化のまちづくりを推進する。	平成25年度事業実施概要 ①国指定文化財公開活用事業補助金 (観覧者安全用防護柵の設置・撤去、事故防止用警備員の配置、放送・警備プレハブ設置等) ②伝統文化財維持管理補助金 (各保存会へ維持管理費用:獅子・亀蛇等出し物、各町内笠鉾保存会・各飾馬保存会 計26団体) ③コミュニティ助成事業 (祭例礼行事衣装の新調:紺屋町笠鉾屋々) ④八代妙見祭活性化事業補助金 (妙見祭PR事業:出し物派遣、ポスター等掲示PR(熊本駅・JR新八代駅・九州管内主要駅・西日本主要郵便局)情報誌PR広告 (用具整備:紺屋町笠鉾屋々、衣装整備:高子原花奴、流鏝馬保存会、)

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成10年度から御夜(前夜祭)を開催し、出し物の積極的な公開を行っている。平成11年度までに、段階的にふるさと創生基金事業を活用し、笠鉾等の大規模な修復を行った。さらに啓発活動や祭礼衣装の整備を行い、平成22年度には、八代神社祭礼神幸行列保存会と八代妙見祭振興会が統合一体化し「八代妙見祭保存振興会」が結成されたことで一層の推進が図られ、平成23年度には国重要無形民俗文化財の指定を受けた。平成25年度には流鏝馬保存会が神幸行列に加わるとともに、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表記載への提案がなされた。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	20,180,000	18,594,000	19,994,000	20,494,000	18,594,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	6,180,000	7,580,000	5,994,000	5,994,000	6,494,000	5,994,000		
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	9,400	1,406,200	20,000	20,000	20,000	20,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	6,170,600	6,173,800	5,974,000	5,974,000	6,474,000	5,974,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	12,600,000	12,600,000	14,000,000	14,000,000	12,600,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	1.80	1.80	2.00	2.00	1.80		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.31	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 妙見祭啓発活動数 (出前講座・衣装方講座ほか)	回	計画	—	15	20	25	30	35
			実績	15	15	—	—	—	—
	② ポスター・チラシ配布箇所数	箇所	計画	—	109	150	200	300	350
			実績	107	109	—	—	—	—
	③		計画	—	—	—	—	—	
実績			—	—	—	—	—		
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 祭礼行事への市民の協力者数	祭礼行事の持続的な運営に携わる市民の数	人	計画	-	90	100	110	120	120
				実績	88	73	-	-	-	-
	② 妙見祭来場者数	八代妙見祭の御夜とお下りに来場した人数	人	計画	-	142500	170000	170000	180000	180000
				実績	140000	170000	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画後期基本計画の主な取り組みに記載されている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	地域コミュニティを育て、住民が豊かな社会生活を営むための絆づくりが求められる中で、文化が果たす役割は大きく、市民ニーズは薄れていない。特に妙見祭は、ユネスコ無形文化遺産の登録申請中であり、市民の関心は、さらに高まってきている状況にある。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	祭礼行事を円滑に実施するためには、安全対策の重要性が年々増している。また、文化財としての価値を維持し、後世まで継承するためには、文化庁を始め、市も関与する必要がある。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	国指定重要無形民俗文化財の指定後、天候に左右されるが、来場者数は順調な伸びを示している。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	妙見祭への市民の協力者数を増やすために、市民への啓発を進める。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	運営は保存団体との協働により実施しており、現段階以上の委託はできない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	祭礼行事を円滑に実施するために必要な経費についての補助であるため、他事業との統合・連携は難しい。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	文化財保護業務の観点から正職員は必要であるが、事務処理等については非常勤職員の検討の余地はある。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	祭礼行事の円滑な運営には、寄附、事業収入等自己財源を増やす方法があるが、経済が低迷するなか、保存団体の負担を増加させることは難しい。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 国指定重要無形文化財の価値を維持し、継承していくとともに、適切な管理・運営を実施していくためには、行政・市民・企業等が連携を図りながら、一体的・総合的な保存・継承・活用を進め、祭礼行事の持続的な活性化につなげる事が重要であるため。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
現在も保存団体と行政による協働で実施しているが、今後、市民全体への啓発・周知を図ることで、更なる市民の理解・意識向上を促進し、市民と企業等を含めた民間主体の活力ある運営体制の構築を目指す。				
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等) ユネスコ無形文化遺産への登録に向けて、PR費が必要なのではないか。		

No. 4250262

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部_文化まちづくり課 文化振興係
課長名	和久田 敬史

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	文化行事事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07 — 06
			事業コード(大-中-小)	02	—	41 — 19
施策の体系 (八代市総計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち			
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造			
	具体的な施策と内容	2	芸術・文化活動の推進			
事務事業の目的	市内の各種文化活動団体の自主参加による活動成果発表の機会の創出と市民に芸術文化鑑賞の場を提供することで、本市の文化振興と市民文化の向上を図るとともに、各地域で様々な特色ある伝統文化を次の世代に伝え残していく。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①八代市文化祭を実施する。 ②伝統文化後継者育成事業を実施する。					
根拠法令、要綱等	文化芸術振興基本法、八代市文化振興計画					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である	● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
①八代文化祭実行委員会 ②八代市文化協会	①八代市文化祭:市民に公募し、市内で主たる文化活動をしている3人以上の文化活動団体72団体が舞台・展示部門にて発表し、子どもから高齢者まで市民が鑑賞した。 期日:平成25年9月10日~11月17日 場所:博物館・厚生会館・やつしろハーモニーホール・八代公民館・松浜軒 内容:展示部門(美術・書道・写真・華道・園芸等)その他部門(茶道・文芸等) 舞台部門(日舞・洋舞・伝統芸能・民謡・詩吟・器楽・合唱・能楽等) ②伝統文化後継者育成事業: まちの先生派遣事業:市内在住・在勤の5人以上のグループを対象に、要請に応じ、各文化分野の登録講師を派遣した。平成25年度は115回派遣し、3,999人が受講した。 こども伝統文化体験発表会:伝統文化を習っている市内の子供達の成果発表及び鑑賞並びに陶芸の先生による体験教室を開催した。発表会には23
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
各種文化団体の日頃の練習成果の発表の機会と市民に鑑賞の場を提供することで、市民の文化に対する意識高揚を図る。 伝統文化を体験することで、地域文化を再認識するとともに、後継者の拡大を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

旧市町村でそれぞれに開催していた文化行事を、平成19年度に「八代市文化祭」として一本化した。同年、「八代市文化協会」と「鏡町文化協会」が統合し、新たに「八代市文化協会」が設立したのを機に、文化祭の企画・運営を文化祭実行委員会(八代市文化協会・八代市・八代市教育委員会)に委託し、実施している。また、伝統文化後継者育成事業は平成23年度から実施し、年々利用者が増加している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	9,910,500	9,506,000	9,452,000	9,399,000	9,348,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	1,850,000	1,860,500	1,806,000	1,752,000	1,699,000	1,648,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	1,850,000	1,860,500	1,806,000	1,752,000	1,699,000	1,648,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	8,050,000	7,700,000	7,700,000	7,700,000	7,700,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	1.15	1.10	1.10	1.10	1.10		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 市文化祭参加団体数	団体	計画	-	74	74	75	75	76
			実績	72	74	-	-	-	-
	② 伝統文化後継者育成事業実施回数	回	計画	-	100	120	130	140	150
			実績	94	115	-	-	-	-
	③		計画	-	-	-	-	-	
実績			-	-	-	-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 市文化祭来場者数	市文化祭に来場することで、文化意識向上が図られた人数	人	計画	-	10100	10200	10300	10400	10500
				実績	10054	9860	-	-	-	-
	② 伝統文化後継者育成事業受講者数	まちの先生派遣事業を受講した人数	人	計画	-	2168	4000	4200	4500	4700
				実績	2168	3999	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画後期基本計画の基本方針である芸術・文化の振興と結びつく
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	八代市文化祭は参加団体数はほぼ横ばいであるが、新たな団体が参加されるなど社会状況の変化を反映している。また、派遣事業は、受講者も増え、ニーズを反映している。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市民全体を対象にした文化祭に対する支援は妥当である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	派遣事業は、順調に伸びている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	八代市文化祭は、場所、期間等の見直しを検討する余地がある。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在でも、八代市文化協会への委託により実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	こども文化体験発表会は、文化祭と統合する等時期を検討することは可能である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	八代市文化祭の事務は、文化祭の期間のみならず、年間を通して文化協会と協力しながら進める必要があり、継続して担当できる職員であれば非常勤職員でも可能である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	派遣事業は、講師料以外は、受益者(受講者)が自己負担しているの、見直す余地はない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 現在も協働で実施しているが、さらに、民間団体の主体性・自主性を高めていく。		
<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
<b>改革改善内容</b>	人材育成など文化協会の基盤強化を図ることで、市との役割分担を明確化し、さらに協働を進め、市文化祭等の内容の見直しを図り、より多くの市民に芸術に触れる機会を創出する。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		改善進捗状況等	H25進捗状況	
			H25取組内容	
		決算審査特別委員会における意見等	特になし  (委員からの意見等)	



別記様式（第5条関係）

No. 4250266

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部_文化まちづくり課 文化財係
課長名	和久田 敬史

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	文化財保護委員会事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07 — 06
			事業コード(大-中-小)	02	—	41 — 02
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち			
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造			
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承			
事務事業の目的	「文化財保護委員会」は、教育委員会の諮問機関であり、文化財の指定や解除ならびに文化財の保存及び活用に関する重要な事項について、専門的見地から調査審議及び建議をしてもらうことにより、適切な文化財保護を推進する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の指定や解除、文化財の保存及び活用に関する重要な事柄について、教育委員会の諮問に応じ、年2回程度、文化財保護委員会を開き、諮問された事項について調査審議し、建議する。</li> <li>・委員は、文化財に関し知識経験を有するものの中から教育委員会が委嘱する。</li> <li>・現在委員数14人(定員15人以内)</li> <li>・任期は2年(現任期:平成25年8月1日~平成27年7月31日)</li> <li>・報酬は1回につき5,900円</li> </ul>					
根拠法令、要綱等	「文化財保護法」「八代市文化財保護条例」「八代市文化財保護委員会設置条例」					
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	八代市文化財保護委員	内容 (手段、方法等)	○新保護委員の委嘱(委嘱14人、新任5人・再任9人、定数15人) ○保護委員会を2回開催 (1)1回目(8月5日開催) 14人出席 報告事項 ①「八代城跡群」の国指定意見具申書の提出について、②市指定建造物「浄澤寺本堂」屋根修理について、③継続中の事業について(国指定「八代妙見祭の神幸行事」の保存管理計画の策定、県指定「大鞆樋門群」の保存処理、干拓遺跡の調査、県指定「八代神社社殿」の解体修理、「球磨川はね」の発掘調査等) (2)2回目(12月17日開催) 11人出席 諮問事項 市指定史跡「永御蔵跡」の現状変更について 報告事項 「久連子古代踊りシンポジウム」の開催について
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	文化財の指定や解除、保存・活用について、保護委員会が十分な調査審議を行うことにより、適切な文化財保護を推進する。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

合併前は、各市町村に保護委員会があり、旧八代市10名、旧町村に数名ずつおられた。合併により定数15名となった。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	-	989,350	957,000	905,000	905,000	905,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	64,890	149,350	187,000	205,000	205,000	205,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	64,890	149,350	187,000	205,000	205,000	205,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	840,000	770,000	700,000	700,000	700,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.12	0.11	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 保護委員会開催回数	回	計画	-	2	2	2	2
			実績	2	2	-	-	-
	② 保護委員会委員数	人	計画	-	15	15	15	15
			実績	14	14	-	-	-
	③		計画	-	-	-	-	-
実績			-	-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 保護委員会への諮問件数	市の文化財に関する諮問を確実にすることによって市文化財保護委員会の機能を有効に活用する。	件	計画	-	1	1	1	1	1
				実績	0	1	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業の目的は、市総合計画において基本目標として掲げる「郷土を拓く人を育むまち」の「文化のかおり高いまちづくり」を進めるための重点施策「文化財の保存・活用と伝承文化の継承」に結びついている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	八代の歴史と文化に対する市民の関心や歴史を活かしたまちづくりに対する市民の期待は高まっており、文化財の保護に関する重要事項について審議する本事業の役割は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	「文化財保護法」第190条に基づき制定した「八代市文化財保護委員設置条例」により設置した機関である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	目標は事業は順調に達成している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	達成しているため見直す余地はない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	委託できる業務はない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	連携・統合できる業務はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	文化財業務の根幹に関わる事業であるため、非常勤職員では対応できない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担は発生しない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 「八代市文化財保護条例」「八代市文化財保護委員会設置条例」に定められた業務である。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容 八代の歴史・文化を物語る貴重な文化財が、適切に保存・活用され、後世に継承されるよう、文化財保護委員会を有効に活用しながら、文化財保護行政を円滑に推進する。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No.	4250269	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
評価対象年度		平成25年度		所管課・係名	市民協働部_文化まちづくり課 文化財係				
				課長名	和久田 敬史				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	文化財保護啓発事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	06
				事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	05
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承						
事務事業の目的	本市の文化財を市民に周知し、本市の歴史と文化の特色を知ってもらうことにより、文化財保護への理解と協力を得る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡めぐりや歴史講座、出前講座の実施</li> <li>・文化財説明板・標木の設置、更新</li> <li>・「歴史さんぽ」「城下町マップ」など文化財パンフレット、リーフレットの作成</li> <li>・文化財防火デー等の実施</li> <li>・文化財の防犯、防災対策の呼びかけ</li> <li>・市HPへの文化財情報の記事掲載</li> </ul>								
根拠法令、要綱等	「八代市文化財保護条例」								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象（誰・何を）	内容（手段、方法等）
市民、観光客、学校、企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡めぐりの実施 5月25日 東陽石橋群の見学(参加者38人)(H24:二見石橋20人) 8月3日 市博物館と共催し、小中学生を対象に特別展「なるほど! 八代城」と八代城跡の見学会を行った。(参加者40人)(H24:麦島城跡18人)</li> <li>11月17日 笠鉾組立見学(参加者26人)(H24:22人)</li> <li>・出前講座等の実施 学校関係(6件、403人)(H24:6件、277人) 一般市民(11件、272人)(H24:7件、99人) 市職員研修(4件、102人)(H24:5件、100人)</li> <li>・文化財防火デーの実施 1月24日(川原地蔵堂)</li> <li>・説明板・標木の立替</li> <li>・城下町マップの作成</li> </ul>
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）	
市民が身近な文化財を知り、その大切さに気づくことにより、文化財保護への理解を深め、文化財の保存継承を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
史跡めぐりは、昭和53年度から毎年実施しているが(平成19年度・20年度は未実施)、参加者のほとんどが成人(高齢者)である。平成22年度以降、小学校における史跡めぐり事業が廃止されたことにより、子どもたちを対象にした史跡めぐりも行っている。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	3,320,822	4,108,000	3,845,000	3,835,000	3,825,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	158,381	380,822	188,000	345,000	335,000	325,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	33,200	5,000	20,000	0	0	0		
	一般財源(特別会計→事業収入)	125,181	375,822	168,000	345,000	335,000	325,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	2,940,000	3,920,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.42	0.56	0.50	0.50	0.50		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 史跡めぐり実施回数	回	計画	—	3	4	4	4	4
			実績	3	3	—	—	—	—
	② 出前講座実施回数	回	計画	—	20	20	20	20	20
			実績	18	21	—	—	—	—
	③		計画	—	—	—	—	—	
実績			—	—	—	—	—		
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	① 史跡めぐり等参加者の満足した割合	史跡めぐりや出前講座実施の際可能な限りアンケートを実施し、満足度を把握する。（満足したと答えた人の割合が80%以上とする）	%	計画	-	-	80	80	80	80	
				実績	-	-	-	-	-	-	
	②				計画	-					
					実績			-	-	-	-
	③					計画	-				
						実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 24、25年度は、アンケートを実施しなかったので数値がとれなかった。											

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業の目的は、市総合計画において基本目標として掲げる「郷土を拓く人を育むまち」の「文化のかおり高いまちづくり」を進めるための重点施策「文化財の保存・活用と伝承文化の継承」に結びついている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	八代の歴史と文化に対する市民の関心や、歴史を活かしたまちづくりへの市民の期待は高まっており、文化財に関する情報提供や講座活動を行う本事業の役割は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市内にある文化財について、広範囲に把握したり、文化財的な価値について公平公正な位置づけができるのは市だけであり、本事業を行うのは妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	一般及び子どもを対象にした史跡めぐりや出前講座などきめ細かく実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	事業は順調であり、見直しの余地はない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	史跡案内業務を民間委託できるよう案内者養成に取り組んでいる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	観光ガイド等の統合・連携を検討する余地がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	文化財業務に精通した退職者等を活用する等、検討する余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	史跡めぐり参加者は、現行は参加費無料であるが、受益者負担を検討する余地がある。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 今後も市民(特に子どもたち)を対象とした史跡めぐりや出前講座の実施を継続し、文化財保護啓発を行っていききたい。また、学校や市の関係各課、民間の関係機関とも連携して広く文化財の周知を行い、文化財保護への理解者を増やしたい。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善内容 文化財のPR及び講座等の周知を図り、市民への情報提供に努めるとともに、職員研修や出前講座、史跡案内者養成講座等の実施により、史跡案内ができる人材の育成を図り、本事業の効率化を進めながら、引き続き文化財保護への理解者を増やす取組みを継続する。				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
外部評価の実施		有：外部評価(市民事業仕分け)		実施年度
改善進捗状況等		H25進捗状況 4. 検討・見直し中		
		H25取組内容 ・市報、市HP、FM八代などのマスメディアを活用し、文化財のPRに努めていくとともに、史跡めぐりや出前講座の周知を図る。 ・職員研修の充実、史跡案内者養成講座等を実施することにより、市職員、市民の中に史跡案内ができる人材を増やし、史跡めぐりのより一層の充実を図る。		
決算審査特別委員会における意見等		特になし  (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250263

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部_文化まちづくり課 文化振興係
課長名	和久田 敬史

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	文化団体助成事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07 — 06
			事業コード(大-中-小)	02	—	41 — 20
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち			
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造			
	具体的な施策と内容	2	芸術・文化活動の推進			
事務事業の目的	文化団体間の交流や文化活動を促進し、個性豊かな地域文化の育成と新たな文化の創造を目指す。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①八代市文化協会の活動支援 ②全国高等学校総合文化祭(高文祭)及び国民文化祭参加等に対する補助を行う。					
根拠法令、要綱等	八代市文化振興計画、八代市文化事業補助金交付要領、芸術文化大会等奨励費支給要領					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
①八代市文化協会 ②全国高等学校文化祭出場校、国際大会・全国大会出場団体	①文化団体の活動支援 ・八代市文化事業補助金の交付 八代市文化協会の活動支援(67団体、1,721人) ②芸術文化大会等参加奨励費を交付 ・全国高等学校総合文化祭出場(開催地:長崎県)(13人) ・全日本高等学校吹奏楽大会in横浜(開催地:神奈川県)(65人)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
①団体の活動基盤を強化し、文化活動を一層活性化させる。 ②高文祭等全国大会参加団体への補助を行い、八代の文化情報を全国に発信するとともに、優れた地域外の文化に接する機会を創出する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

文化協会の団体数、会員数ともに若干減少傾向になっている。平成24年度に小中学生の芸術文化における全国大会出場へも補助(学校等から旅費の支給がある場合を除く)できるように要領を改正した。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	4,639,000	6,458,000	6,458,000	6,458,000	6,458,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	1,186,000	999,000	1,208,000	1,208,000	1,208,000	1,208,000		
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	1,186,000	999,000	1,208,000	1,208,000	1,208,000	1,208,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	3,640,000	5,250,000	5,250,000	5,250,000	5,250,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.52	0.75	0.75	0.75	0.75		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 交付団体について広報紙やホームページに掲載する延べ回数	回	計画	—	5	10	15	20	25
			実績	3	5	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 八代市文化協会の加盟団体数	八代市文化協会を文化振興の中心的組織と位置付け、その基盤強化を図る。	団体	計画	-	67	67	67	68	68
				実績	67	67	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画後期基本計画の基本方針である芸術・文化の振興と結びつく
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	協働によるまちづくりを進める本市においては、文化振興の中心的組織である八代市文化協会と更に協力していくことが求められている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が文化振興のパートナーとしての八代市文化協会の基盤強化の支援を行うこと及び、文化レベルの向上を図るための他地域との交流を支援することは妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	八代市文化協会の加盟団体は、若干減少傾向にある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	活動支援の内容を検討する余地がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	八代市文化協会への補助であり、文化における中心的組織として市も支援する必要がある。また、積極的に他地域との交流を促進し、文化の後継者育成を支援することも市として必要である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	年間を通しての文化団体の育成には、幅広い知識と経験が必要であり、正職員が必要と思われる。ただし、補助金交付事務については、非常勤職員でも対応の余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業経費の多くを対象団体が負担しており、見直しの余地はない。



(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 育成するためには、現状の支援を続けるが、市との役割分担を整理し、より積極的な事業活動を展開することで、主体性を高め、運営基盤の強化を図るための支援を行っていく。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
	市民への事業の周知や八代市文化協会との連携を深めることで、主体的活動が活発化し、会員団体数が増え、運営基盤が強化される。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上			
	維持		●	
低下				
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし  (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250268

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部_文化まちづくり課 文化財係
課長名	和久田 敬史

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	埋蔵文化財管理活用事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07 — 06
			事業コード(大-中-小)	02	—	41 — 04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち			
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造			
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承			
事務事業の目的	市内の遺跡から出土した文化財や発掘調査の記録、写真類は、地域の歴史や文化の成り立ちを考える上で、欠くことのできない貴重な財産であることから、これらの将来の展示や体験学習等に活用できるよう適切に保存管理する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部社会教育センター及び藤本社会教育センターにおいて、市内遺跡出土遺物や民俗文化財、発掘調査の記録類、調査報告書等の図書類を一元的に保管管理する。</li> <li>・調査報告書未刊行の遺跡について、報告書作成のために必要な遺物の整理作業や図面等のデジタルトレースを進める。</li> <li>・年間を通して生じる緊急発掘(試掘調査)の出土遺物について水洗、分類など整理作業を行う。</li> <li>・埋蔵文化財への理解と関心を高めるため、市内各地で埋蔵文化財やパネルの展示を行う。</li> </ul>					
根拠法令、要綱等	「文化財保護法」「八代市文化財保護条例」					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
出土遺物、記録、図書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西部社会教育センター校舎棟に出土遺物や記録類、図書類を保管(機械警備)。</li> <li>・藤本社会教育センター給食棟に民俗文化財等を保管。</li> <li>・報告書作成のために必要な図面等のデジタルトレース作業。</li> <li>・緊急発掘(試掘調査)の出土遺物の整理作業。</li> <li>・麦島公民館における埋蔵文化財巡回展の実施、市博物館への貸出</li> </ul>
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
市内の遺跡から出土した遺物や発掘調査の図面、記録写真類は、地域の歴史や文化の成り立ちを考える上で、欠くことのできない貴重な財産である。これらを適切に保存管理し、展示や体験学習などに活用する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成18年度、それまで市内各地にプレハブ等をリースし、分散保管していた出土遺物を、廃校となった旧西部小(現西部社会教育センター)等に集約した。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	2,597,034	2,176,000	3,894,000	2,894,000	2,894,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	1,970,840	1,967,034	2,036,000	3,194,000	2,194,000	2,194,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	1,970,840	1,967,034	2,036,000	3,194,000	2,194,000	2,194,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	630,000	140,000	700,000	700,000	700,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.09	0.02	0.10	0.10	0.10		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	① 埋蔵文化財展示・貸出件数	単位	件	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		計画	-	20	20	20	20	20	
	実績	20	20	-	-	-	-		
	②	計画	-	-	-	-	-		
		実績	-	-	-	-	-		
	③	計画	-	-	-	-	-		
実績		-	-	-	-	-			
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 成果は展示を見た人の数で測られるが、計測することが困難なため設定していない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業の目的は、市総合計画において基本目標として掲げる「郷土を拓く人を育むまち」の「文化のかおり高いまちづくり」を進めるための重点施策「文化財の保存・活用と伝承文化の継承」に結びついている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	八代の歴史と文化に関する市民の関心は高まっており、八代の歴史を物語る出土遺物の保存と活用を図る役割は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市内から出土した遺物の保存管理は市が行わなければならないため、市が本事業を行うのは妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	出土遺物を保管している西部社会教育センターを「埋蔵文化財センター」として整備したいが、建物の耐震補強、漏水、地盤沈下、湿気、駐車場などの課題解決には時間がかかる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	成果を上げるには、十分な分類整理、活用のための人員配置が必要であるが、他の事業を優先せざるを得ない現状である。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現状では最低限の維持費用しかかけていない。これ以上、コストを上げずに民間委託できる部分はない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現状では最低限の維持費用しかかけていない。これ以上、成果を下げずに削減できる部分はない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担はない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 市内の遺跡から出土した文化財や発掘調査の記録・写真類は、地域の歴史や文化の成立を考 える上で、欠くことのできない貴重な財産であることから、ひきつづき市が適切に保存管理する。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容									
これまでの発掘調査等で得られた成果が、適切に保存されることにより、本市の文化財保護行政の実績が確実に継承されるよう現状維持を図 る。市有施設の統廃合により、現在の保管場所を移転する必要があるため、移転費用が短期的に発生する。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持			●		H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし  (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250270

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部_文化まちづくり課 文化財係
課長名	和久田 敬史

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07 — 06
			事業コード(大-中-小)	02	—	41 — 06
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち			
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造			
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承			
事務事業の目的	文化財保護法に基づき、周知の埋蔵文化財包蔵地とその周辺における土木・建築工事について、事前に試掘調査を実施することにより、遺跡の有無・状況を確認することで、遺跡の保存と開発行為の両立を図る。また、貴重な発掘出土品(木製品や金属器など)を後世に伝えるため、保存処理を施す。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①公共事業や民間開発等の事業予定地が「周知の埋蔵文化財」に含まれるかの照会(窓口及びファックス、メール)に対応。②予定地が「周知の埋蔵文化財包蔵地」に含まれる場合、事業者が「埋蔵文化財発掘の届出・通知」(熊本県教育長宛)を提出してもらい、県に副申。遺跡に対する影響の有無等を確認する必要がある時は、試掘確認調査(国庫補助事業)を実施し、結果を副申に添付。③②の届出・通知に対する県からの通知を事業者へ送付。県からの通知に基づき、立会調査(国庫補助事業)、発掘調査(本調査)を実施。④次年度の公共工事予定地等を事前把握し、保護と開発行為を調整。⑤市内の発掘調査で出土した木製品等の脆弱遺物の保存処理を行い、保存活用(国庫、県補助事業)。⑥市内重要遺跡の発掘調査(国庫、県補助事業)。					
根拠法令、要綱等	「文化財保護法」「埋蔵文化財緊急調査費国庫補助要項」「熊本県文化財保存整備費補助金実施要領」					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
周知の埋蔵文化財包蔵地、埋蔵文化財、発掘出土品、土地開発事業者	①「周知の埋蔵文化財包蔵地」確認の問い合わせに対応 1,253件(H24年度実績1,155件) ②「埋蔵文化財発掘の届出・通知」を処理 86件(H24年度79件) ③試掘確認調査・立会調査を実施 24件(H24年度24件) ④次年度の公共工事予定地の事前把握(全課に照会)。 ⑤麦島城出土建築部材275点の保存(平成15~24年度に保存処理済) ⑥千拓遺跡群の国指定史跡化を図るため、高島新地旧堤防跡、七百町新地潮請堤防跡の立面写真や平面測図、断面図等を作成。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
遺跡の保存と開発工事の両立を図りながら、地域の歴史を知る上でかけがえのない貴重な文化財の保存と活用を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移							
24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		

総事業費 (単位:円)		-	10,634,025	5,306,000	8,200,000	13,200,000	8,600,000
事業費(直接経費) (単位:円)		10,998,643	7,904,025	3,766,000	4,000,000	9,000,000	3,000,000
財源内訳	国県支出金	5,998,000	3,828,000	1,505,000	2,000,000	4,500,000	2,000,000
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	5,000,643	4,076,025	2,261,000	2,000,000	4,500,000	1,000,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)		-	2,730,000	1,540,000	4,200,000	4,200,000	5,600,000
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.39	0.22	0.60	0.60	0.80
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	包蔵地確認件数	件	計画	-	1200	1200	1200	1200
				実績	1155	1253	-	-	-
	②	埋蔵文化財発掘の届出・通知件数	件	計画	-	80	80	80	80
				実績	79	86	-	-	-
	③	試掘調査件数	件	計画	-	25	25	25	25
実績				24	24	-	-	-	
<記述欄>*数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 発掘調査の届出全体における60日前に届出が行われた割合。	着手予定日の60日前までに 行うこととされている届出の 遵守度合いを知るにより、 改善の指針とする。	%	計画	-	40	45	50	55	60
				実績	39	29.8	-	-	-	-
	②				計画	-				
					実績			-	-	-
	③				計画	-				
					実績			-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業の目的は、市総合計画において基本目標として掲げる「郷土を拓く人を育むまち」の「文化のかおり高いまちづくり」を進めるための重点施策「文化財の保存・活用と伝承文化の継承」に結びついている。	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、 事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本事業は、「文化財保護法」に基づく法定業務であり、地方公共団体は、文化財の保存が適切に行われるよう周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。	
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業は「文化財保護法」に基づく法定業務であり、国や県と各々役割を分担し、行っている。	
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	建設業者や地下埋設事業者への周知はかなり図られてきたが、届出者となる施主(市民)レベルの認知度がまだまだ低いと考えられるため、引き続き届出の必要性について、市民への周知を図っていく。	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか (成果をこれ以上伸ばすことはできま せんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	法定業務であるため、見直しの余地はない。	
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削減 することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	文化庁の指導に基づき、その後の遺跡の保存・取扱いに対する行政判断が必要となる業務であるため、民間委託はできない。	
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる業務ではない。	
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等 による対応その他の方法により、人件 費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	埋蔵文化財に関する専門知識と経験、八代の歴史文化に精通していることが必要となるため、非常勤職員では対応できない。	
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、 受益者負担を見直す必要はありますか (引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者の負担はない。	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 法定業務であるため、市が行う必要がある。	
	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
<b>改革改善内容</b> 工事を行う際には60日前までに市を通じて、熊本県教育委員会へ届出が必要なことをホームページ・市報・FM放送等により広く周知することで、直前の提出や未届工事を減少させる。これにより、県への副申作業が円滑に進み、遺跡の保存に影響がないか県が十分に判断することができ、市も余裕を持って対応できるため、遺跡の保存と開発行為の両立が図られる。					
<b>改革改善による期待成果</b>					
		コスト			外部評価の実施 無 実施年度
		削減	維持	増加	
成果	向上		●		改善進捗状況等 H25進捗状況 H25取組内容
	維持				
	低下				
決算審査特別委員会における意見等		特になし			(委員からの意見等)